

一、最新中国法令

- [国家市场监督管理总局发布《商业秘密保护规定》](#)

- 【发布单位】国家市场监督管理总局
- 【发布文号】国家市场监督管理总局令第 126 号
- 【发布日期】2026-02-24
- 【实施日期】2026-06-01
- 【内容提要】该规定在保护客体、行为规制、举证规则、法律责任与执法程序等方面实现了突破。

<p>拓展保护范围</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 数字化信息纳入保护: 明确将算法、数据、计算机程序、代码等数字化信息纳入技术信息范畴,覆盖 AI 模型参数、用户画像、平台算法逻辑等新型资产。 ▪ 商业价值认定扩大: 不仅包括现实商业价值,还涵盖潜在价值。阶段性成果、失败实验数据、技术方案等若能为企业带来竞争优势,均被认定为具有商业价值。
<p>细化“三性”认定标准</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 秘密性: “不为公众所知悉”指信息在涉嫌侵权行为发生时不为其所属领域相关人员普遍知悉和容易获得,排除行业惯例、公开可获取信息。认可对公开信息整理加工后形成的新信息具有秘密属性。 ▪ 价值性: 明确生产经营中的阶段性成果、失败实验数据、技术方案等,只要能能为权利人带来竞争优势,即认定为具有商业价值。 ▪ 保密性: 列举签订保密协议、权限分级、场所管控、数据脱敏、离职清密等八类合理保密措施。将远程办公、跨境协作等场景的数字化防护纳入合规要求,明确保密措施的“合理性”标准。
<p>明确侵权行为边界</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 细化直接侵权行为: 系统列举盗窃、电子侵入、贿赂欺诈等不正当获取手段。明确未经授权进入数字化办公系统、服务器、邮箱,通过恶意程序、漏洞攻击等电子侵入手段获取商业秘密,以及超出授权范围或授权期限届满后擅自下载、传输商业秘密至个人设备等行为,均构成侵

一、最新中国法令

- [国家市場監督管理総局が「営業秘密保護規定」を公布した](#)

- 【発布機関】国家市場監督管理総局
- 【発布番号】国家市場監督管理総局令第 126 号
- 【発布日】2026-02-24
- 【実施日】2026-06-01
- 【概要】本規定において、保護される対象範囲、規制される行為、立証ルール、法的責任、法執行プロセスなどが改善されている。

<p>保護範囲の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 保護対象として、デジタル情報も追加: 法的保護の対象となり得る技術情報として、デジタル情報(アルゴリズム、データ、コンピュータプログラム、コードなど)が追加された。これにより、AI モデルのパラメータやユーザープロフィール、プラットフォームアルゴリズムの論理など、新たな形態の資産も法的保護の対象に含まれるとしている。 ▪ 商業的価値の認定要素の拡大: 実際の商業的価値だけでなく、潜在的な価値も含まれることになっており、具体的には、段階的な成果、実験失敗のデータ、技術案などが、もし企業に競争上の優位性をもたらすものである場合、それらも商業的価値を持つ情報として認められることになった。
<p>「三性」の認定基準の詳細化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 非公知性: 「非公知性」とは、権利侵害の疑いがある行為の発生時点、その業界関係者に広く知られておらず、容易に入手できない情報であることを指す(但し業界慣行、公開情報は含まれない)。また公開情報を整理加工し形成された新たな情報についても非公知性が認められる。 ▪ 有用性: 生産経営活動の中で得られた段階的成果、失敗の実験データ、技術案などについても、権利者に競争上の優位性をもたらすのであれば、有用性が認められることが明確化された。 ▪ 秘密管理性: NDA 契約の締結、アクセス権限の等級別制限、秘密情報の保管場所への立ち入り管理、データの非特定化、退職時の秘密情報の消去など、8 つの合理的な秘密管理措置を列挙している。また、本規定によって、リモートワーク、国境を越えた提携などのビジネスシーンに係るデジタル情報について講じるべき「合理的な秘密管理措置」についても列挙している。
<p>権利侵害行為態様の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 直接的権利侵害行為態様の具体化: 窃盗、電子的不正アクセス、贈収賄・詐欺などその他「不正な手段」で、営業秘密を取得してはならないとしたうえで、さらにこの「不正な手段」について次の通り具体的に列挙し、それら行為は「権利侵害」行為に該当することを明確化している。許可なく、デジタルオフィスシステム、サーバー、メール

<p>权。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 强化间接侵权责任： 新增教唆、引诱、帮助他人侵权的间接侵权责任，将经营者以外的自然人、法人及恶意第三人一并纳入规制范围，形成“直接侵权+间接侵权+第三人责任”的全链条监管体系。
<p>优化举证规则</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 侵权推定规则： 确立“实质相同+获取条件”推定侵权规则，企业只需证明侵权方使用信息与自身商业秘密实质相同、且对方有获取渠道，即可推定侵权成立，举证责任转移至侵权方自证合法来源。 ▪ 规范行政举报材料： 明确权利人举报时需提交的初步证据材料清单，包括商业信息的形成过程、不为公众所知的证明、商业价值证明、保密措施证明等。
<p>强化执法惩戒力度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 管辖与调查权限： 明确技术秘密案件由设区市级以上市场监管部门管辖，赋予执法部门检查、查封扣押、查询账户等调查权限。 ▪ 细化处罚标准： 侵权处罚上限提至 500 万元，细化“情节严重”情形，建立“行政处罚+刑事移送”衔接机制。

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://www.samr.gov.cn/zw/zfxqgk/fdzdqknr/fgs/art/2026/art_a89ca909478b460595670fabe02b21d3.html

● **江苏省地方金融管理局关于印发《江苏省融资租赁公司监督管理实施细则》的通知**

【发布单位】江苏省地方金融管理局
【发布文号】苏金管规〔2025〕4号
【发布日期】2026-03-03
【实施期间】2026-01-01 至 2030-12-31
【内容提要】该细则内容包括：

- 明确了建设立、设分支/子公司/项目公司会商审查与备案流程，并对名称、资本实缴情形、治理

<p>ボックスにアクセスし、悪質なプログラム、脆弱性を悪用した電子的不正アクセス手段により営業秘密を取得したり、許可されている範囲外で若しくは許可期間満了後勝手に営業秘密を個人の端末にダウンロード、送信するなどの行為。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 間接的権利侵害責任の強化： 第三者による権利侵害を教唆、誘引、幫助に関する間接的責任を新たに追加した。事業者以外の自然人、法人および悪意の第三者も規制対象に含み、「直接的権利侵害+間接的権利侵害+第三者の責任」全般に対する監督管理体系を構築した。
<p>立証ルールの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 権利侵害の推定ルール： 「実質的な同一性+アクセスの可能性」に基づく権利侵害推定ルールを定めた。企業は、権利侵害者の使用する情報が自社の営業秘密と実質的に同一で、かつ当該権利侵害者はそれを入手することが可能な状態にあった(手段方法・機会があった)ことを証明すれば、権利侵害の成立が推定され、立証責任は権利侵害者に移行し、権利侵害者が、適法なルートから入手したものであることを証明する責任を負うこととなる。 ▪ 行政救済ルートに係る資料の適正化： 権利者が行政ルートを通じて解決を求めるときに提出すべき初歩的な証拠資料をリストアップしている(それには、営業情報の形成プロセス、非公知性の証明、商業的価値の証明、秘密管理措置の証明などが含まれる)。
<p>法執行及び罰則の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 管轄権及び調査権限： ノウハウに関する事件は、区を設けた市レベル以上の市場監督部門が管轄することを明確にし、法執行部門に対し、検査、差し押さえ・押収、口座の照会などの調査権限を付与している。 ▪ 罰則基準の具体化： 権利侵害に対する行政処罰の上限を 500 万円に引き上げ、「情状が深刻な場合」に該当する具体的な態様を定め、また、犯罪構成の場合には、司法機関へ移送し刑事責任を追及する旨の規定も設けている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://www.samr.gov.cn/zw/zfxqgk/fdzdqknr/fgs/art/2026/art_a89ca909478b460595670fabe02b21d3.html

● **「江苏省ファイナンスリース会社監督管理実施細則」公布に関する江苏省地方金融管理局による通知**

【発布機関】江苏省地方金融管理局
【発布番号】蘇金管規〔2025〕4号
【発布日】2026-03-03
【実施期間】2026-01-01 から 2030-12-31 まで
【概要】本細則には、以下のものが含まれる。

- 支店・子会社・事業会社の設置に関する協議審査・届出手続きを整備し、名称、資本金の払込状況、ガバナンス

与风控、股东及高管合规等设定重点审查项。

- 规定租赁物须为真实存在、权属清晰、可处置且具价值的固定资产，禁止虚构租赁物、以消费品或涉新增隐性债务等作为租赁物，并要求办理动产融资统一登记。
- 列明禁止事项：吸收存款、放贷及“车抵贷”等、拆借资金、虚假项目融资、交易场所或非持牌机构融资、向地方政府及平台违规融资或要求担保、虚假宣传与不当催收等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

https://www.jiangsu.gov.cn/art/2026/3/3/art_64797_11734850.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 2026 年政府工作报告（摘要）

日前，国务院总理李强在全国人大会议上作政府工作报告，其中包括对《中华人民共和国国民经济和社会发展第十五个五年规划纲要（草案）》的简要报告。

2026 年发展主要预期目标
<ul style="list-style-type: none">▪ 经济增长 4.5%—5%；▪ 居民消费价格涨幅 2%左右；▪ 居民收入增长和经济增长同步；▪ 国际收支基本平衡；等。
持续深化重点领域改革
<ul style="list-style-type: none">▪ 出台地方政府招商引资鼓励和禁止事项清单，规范税收优惠、财政补贴政策。▪ 加强反垄断、反不正当竞争，强化公平竞争审查刚性约束。▪ 推进财税金融体制改革。调整优化消费税征税范围、税率，并推进部分品目征收环节后移。

ス・リスク管理、株主および高級管理者のコンプライアンスなどに関する重点審査項目を設けている。

- リース物件は、実在し、権利帰属が明確で、処分可能な価値ある固定資産でなければならないことを定め、架空のリース物件の設定、消費財や新たに発生している潜在的債務に係る物などをリース物件とする行為を禁止し、動産融資の統一登記手続きを義務付けている。
- 禁止事項：預金、貸付業務および「自動車抵当融資」などの業務、資金の貸し借り、架空のプロジェクトで融資、取引所若しくは無免許の機関からの資金調達、地方政府およびプラットフォームへの違法な融資若しくは担保差し入れ要請、虚偽の宣伝、不当な方法での取り立てなど。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

https://www.jiangsu.gov.cn/art/2026/3/3/art_64797_11734850.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 2026 年政府活動報告（抜粋）

先頃、國務院総理の李強は、全国人民代表大会において、政府活動報告を行った（それには、「中華人民共和國国民经济・社会発展第 15 次五か年計画要綱（草案）」に関する報告も含まれる）。

2026 年における発展の主な達成目標
<ul style="list-style-type: none">▪ 経済成長率：4.5%—5%▪ 消費者物価指数の上昇率：約 2%▪ 住民の収入が経済の成長と同時進行で増加すること。▪ 国際収支が基本的なバランスを維持すること、など。
重点分野における改革の持続的推進
<ul style="list-style-type: none">▪ 「投資誘致の奨励・禁止事項リスト（地方政府版）」を公布し、税制優遇・財政補助政策の適正化を図る。▪ 独占禁止・不正競争防止を強化し、公正競争審査を厳格に実施する。▪ 財政・税制・金融体制の改革を推進する。消費税の課税対象・税率の調整・最適化を行い、一部品目の課税時期を後ろにずらす。

进一步扩大高水平对外开放
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 以服务业为重点扩大市场准入和开放领域，进一步扩大增值电信业务、生物技术、外商独资医院等领域开放试点，有序扩大数字领域开放，压减跨境服务贸易负面清单。建好国家服务业扩大开放综合示范区。 ▪ 加大信贷、信保支持，扩大人民币跨境使用。引导企业优化全球市场布局，推进贸易投资一体化、内外贸一体化发展。 ▪ 鼓励支持服务出口。积极扩大进口，推进贸易平衡发展。提高跨境贸易便利化水平。 ▪ 深化外商投资促进体制机制改革，保障外资企业国民待遇，实施新版鼓励外商投资产业目录，促进外资境内再投资、扩大本地化生产。

(里兆律师事务所 2026 年 03 月 06 日编写)

良質な対外開放の更なる拡大
<ul style="list-style-type: none"> ▪ サービス業を重点対象として市場参入と開放分野を拡大し、付加価値電気通信、バイオテクノロジー、外資独資系病院などの分野における対外開放をさらに試験的に実施し、デジタル分野の開放を秩序立てて推進し、国境を越えたサービス取引のネガティブリスト項目を削減する。国家サービス業開放拡大総合モデル区を設置する。 ▪ 融資・信用保険による事業支援を強化し、クロスボーダー取引における人民元の使用を推奨する。企業に対し、海外進出にあたっては、進出先を合理的に配分することを推奨し、貿易・投資の一体化、国内貿易・対外貿易の一体化発展を推進する。 ▪ サービス輸出を後押しする。輸入を積極的に拡大し、貿易の均衡的な発展を推進する。国境を越えた貿易の利便性レベルを向上させる。 ▪ 外国投資家の対中投資促進のための制度・体制の改革を推進し、外資企業の内国民待遇を保障し、「外国投資家の対中投資奨励産業リスト(新版)」を実施し、外国投資家による中国国内における再投資、現地生産の拡大を促進する。

(里兆法律事務所が、2026 年 3 月 6 日付で作成)

● [最高人民法院发布知识产权保护指导性案例](#)

日前，最高人民法院发布第 49 批指导性案例（知识产权保护专题）。本次发布 7 件指导性案例，涉及药品专利授权确权、植物新品种侵权、发明专利及实用新型专利侵权、技术秘密侵权、计算机软件著作权侵权、恶意诉讼等多个领域。案例明确：

因技术人员短时间内大量离职而引发的技术秘密侵权案
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 被诉侵权人招揽其他企业人才，形成获取该企业技术秘密的渠道或者机会，并在明显短于独立研发所需合理时间内即生产出与该企业技术秘密相关的产品的，可以推定被诉侵权人实施了侵害技术秘密的行为。
许诺销售侵权行为民事责任的承担
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 未经专利权人许可，以做广告、在商店橱窗中陈列或者在展销会上展出等方式作出销售商品的意思表示的，构成许诺销售侵权。 ▪ 实施许诺销售侵权行为的民事责任，既包括停止侵害、支付维权合理开支，也包括赔偿损失，且该赔偿损失的责任不以发生实际销售为前提。

● [最高人民法院が、知的財産権保護に関する指導的意味合いを有する判例を公表した](#)

先頃、最高人民法院は、[第49弾 指導的意味合いを有する判例\(知的財産権保護をテーマに\)](#)を公表した。今回計 7 件の指導的意味合いを有する判例が公表されている(医薬品特許の付与・権利確認、植物新品种の権利侵害、発明特許・実用新案特許権侵害、ノウハウの権利侵害、コンピュータソフトウェア著作権の権利侵害、悪意ある訴訟などの内容が含まれている)。今回の判例によって、以下の内容が明確にされている。

技術者が短期間に大量退職したことにより発生したノウハウ侵害事件
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 権利侵害の容疑がかけられている者が他社の人員を引き抜き、それによって当該他社のノウハウを入手するルートまたは機会を得ていると考えられる状況の中で、独自に研究開発を行うのに必要な合理的な期間より明らかに短い期間で、当該他社のノウハウに関連する製品を生産した場合、当該権利侵害者が(ノウハウの)権利侵害行為を行ったものと推定できる。
販売申し出による権利侵害行為に係る民事責任
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 特許権者の許可を得ずに、広告掲載、店舗のウィンドウディスプレイ、展示会での出品などの方法で商品販売の意思表示を行った場合、販売申し出による権利侵害に該当する。 ▪ 販売申し出による権利侵害行為の民事責任には、侵害行為の差し止め、権利主張にかかる合理的な費用の支払い及び損害賠償が含まれる。また、当該損害賠償責任は、「実際の販売行為の発生」を前提要件としない。

<p>在涉化学、生物领域专利案件中，适用“三步法”判断案涉专利创造性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本领域普通技术人员对相关发明创造是否具有合理的成功预期，是判断有无改进动机或者技术启示的考量因素，而非确定最接近的现有技术的考量因素； 本领域普通技术人员是否具有合理的成功预期，应当以其是否认为有“尝试的必要”为标准，而不要求具有“成功的确定性”或者“成功的高度盖然性”。
<p>专利侵权判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 当获取或者拆解被诉侵权产品实物存在客观障碍，无法以该产品实物作为技术比对依据时，有证据证明被诉侵权产品图纸与实物高度一致的，法院可以将该图纸作为技术比对的依据。
<p>计算机软件著作权侵权纠纷案件中，如何证明被诉侵权软件与权利软件实质性相似</p> <ul style="list-style-type: none"> 权利人能够举证证明被诉侵权软件与权利软件的名称、版本号、权利人信息等特有信息相同或者软件界面设计高度近似的，无需进行软件代码比对即可以认定两软件构成实质性相似，被诉侵权人有相反证据足以反驳的除外。

(里兆律师事务所 2026 年 03 月 06 日编写)

<p>化学・バイオ分野の特許事件における「三段階法」による特許の創造性の判断</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該分野における「普通の技術者」が、当該発明創造の成功可否を合理的に予測できるかどうかは、最も近い従来技術を確定する際の考慮要素ではなく、改良の動機または技術的示唆の有無を判断する際の考慮要素となる。 当該分野における普通の技術者が成功可否を合理的に予測できるかどうかは、「試してみる必要性がある」と認識しているかどうかを基準に判断すべきであり、「成功は確実である」ことや「成功する確率が高い」ことまでは要求されない。
<p>特許権侵害の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利侵害で訴えられている製品実物の入手または分解は客観的に困難であり、当該製品の実物を技術的比較の根拠とすることができない場合、同製品の図面が実物と高度に一致することを証明する証拠が存在すれば、裁判所は当該図面を技術的比較の根拠とすることができる。
<p>コンピュータソフトウェア著作権侵害紛争において、権利侵害で訴えられているソフトウェアと権利者のソフトウェアの実質的な類似性の証明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利者が、権利侵害で訴えられているソフトウェアと権利者のソフトウェアの名称、バージョン番号、権利者情報などの固有情報が同一であるか、ソフトウェアのインターフェースデザインが高度に類似していることを証明できれば、ソフトウェアコードの比較を行わなくても、両者が実質的に類似していると認定できる。ただし、権利侵害で訴えられている者が反対証拠を提出した場合はこの限りでない。

(里兆法律事務所が、2026 年 3 月 6 日付で作成)

● 国際標準《信息安全、网络安全和隐私保护 基于零知识证明的隐私保护指南》

日前，中国牵头提出的国际标准 ISO/IEC 27565:2026《信息安全、网络安全和隐私保护 基于零知识证明的隐私保护指南》(Information security, cybersecurity and privacy protection—Guidelines on privacy preservation based on zero-knowledge proofs) 正式发布。

零知识证明是一种密码学方法，允许一方在不泄露任何额外信息的情况下，向另一方证明某个陈述的真实性。

ISO/IEC 27565 给出了零知识证明 (ZKP) 在隐私保护场景中的指导原则，围绕典型业务模式梳理了功能性需求，分析了在实际部署过程中可能面临的隐私与安全风险，并针对不同类型的 ZKP 模型提出了相应的设计与实施要求。

● 国際規格「情報セキュリティ、サイバーセキュリティおよびプライバシー保護 — ゼロ知識証明に基づくプライバシー保護ガイドライン」

先頃、中国が先頭を切って提案した国際規格 ISO/IEC 27565:2026「情報セキュリティ、サイバーセキュリティおよびプライバシー保護 — ゼロ知識証明に基づくプライバシー保護ガイドライン」(Information security, cybersecurity and privacy protection— Guidelines on privacy preservation based on zero-knowledge proofs)の正式版が公布された。

ゼロ知識証明とは、一方当事者が追加の情報を開示せずに、他方の当事者に対して、ある記述の真实性を証明する暗号学的な手法を指す。

ISO/IEC 27565 は、プライバシー保護シーンにおけるゼロ知識証明 (ZKP) の運用に関する指導原則を示し、典型的なビジネスモデルに基づいて機能的な要求事項を整理するとともに、実際の導入プロセスで直面する可能性のあるプライバシー・セキュリティ上のリスクを分析し、異なる種別の ZKP モデルに対応した設計・実装の要求事項を定めている。

该国际标准可为组织在身份核验、资质证明、合规验证等场景中应用零知识证明提供技术与治理参考，有助于减少不必要的信息披露，降低个人数据共享与传输风险，提升相关产品和服务在隐私保护方面的整体安全水平。

(里兆律师事务所 2026 年 03 月 06 日编写)

三、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- 商务部第 11 号、第 12 号名单对日资企业出口业务的影响
- 就业规则的修订(基于延迟退休及弹性退休制度、病残津贴替代原病退制度、社保最低缴费年限调整、超龄劳动者权益保障、育儿假及父母护理假等)

本国際規格は、組織が本人確認、資格証明、コンプライアンス検証などのシーンでゼロ知識証明を適用する際の技術的・ガバナンス上の参考となり、不要な情報開示の削減、個人データの共有・送信に伴うリスクの低減、関連製品・サービスのプライバシー保護における総合的なセキュリティレベルの向上に役立つものである。

(里兆法律事務所が、2026 年 3 月 6 日付で作成)

三、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- 商務部第 11 号、第 12 号リストによる日系企業の輸出業務に対する影響
- 就業規則の改定・見直し(定年退職年齢の段階的引き上げ及び柔軟な定年退職制度、従前の病気退職に代わる病気障がい手当て制度、社会保険料の最低納付年数の調整、定年年齢を超えた労働者の権益保障、育児休暇及び両親介護休暇など)